

# 確かめよう 労働条件

過重  
労働

賃金  
不払残業

ハラス  
メント

解雇・  
雇止め

副業・兼業  
問題

©池田理代子プロダクション



サイトで確認

労働条件ポータルサイト

「確かめよう労働条件」

確かめよう労働条件

検索



携帯電話・スマホでも



車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。



電話で確認

労働条件相談「ほっとライン」

0120-811-610

相談  
対応時間

【月～金】17:00～22:00

【土・日  
祝日】9:00～21:00

※12月29日～1月3日は除きます。

- ◆専門知識を持つ相談員が対応します。
- ◆厚生労働省委託事業  
(委託先: 株式会社東京リーガルマインド)

ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare